

## 令和2年度 事業報告概況

昨年の世界経済を見ますと、新型コロナウイルス感染症が初めて中国で確認され、世界中で拡大蔓延しその影響により経済活動の基盤である人・モノ・カネの流れが制約され、自由貿易体制の維持や国際的分断の進行が懸念されました。

我が国も、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が発令され4月、5月を底として持ち直しの動きは観られたが、年末には再び拡大する事となり経済活動と感染症対策を両立しなければならない厳しい一年となりました。

道内経済も、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響が生じるなど未曾有の危機に直面し、今もなお厳しい状況が続いています。この様な中で、道内7空港一括民間委託のスタート、アイヌ文化振興の拠点として民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど明るい話題もありました。

十勝経済は、昨年は干ばつ、日照不足など天候不順や新型コロナウイルス感染症拡大による価格低下の影響を受けましたが、農畜産物JA取扱高は過去最高だった前年に次ぐ3,456億円と十勝農業の底力を強く感じました。

自動車については、少子高齢化社会における交通手段の確保や交通事故の削減を図るため、安全運転を支援するシステムや限定した環境下において自動運転を行うシステムが車両に搭載され、最新の電子部品や装置が採用されてきています。また、自動車の検査や点検・整備の分野においても、電子制御装置整備やOBD検査について自動車の電子化への対応が進められています。加えて、継続検査ワンストップサービス（OSS）の更なる利用促進が進められました。自動車を取り巻く環境は自動車本体、自動車の検査や点検・整備及び、自動車を管理する様々な仕組みについてもデジタル化が進められており、整備業界を取り巻く状況は、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、我が国が抱える人口構造問題により一層の厳しさが増している少子高齢化の影響で、若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このように、整備業界が抱える課題は山積しておりますが、当振興会としましては、当初の事業を推進すべく活動を行ないましたが、新型コロナ感染症の蔓延により事業推進が思うように出来ませんでした。専門委員会、支部長会議・支部懇談会等の中止、自動車整備技能競技大会帯広予選会の1年延期、親睦事業の支部パークゴルフ大会も実施することが出来ませんでした。この様な中、特定整備事業制度への対応、自動車の新技術への対応等業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立に取り組んで参りました。

自動車業界におきましては、国内自動車市場も新型コロナウイルス感染症や、台風災害などの影響により登録車・軽自動車共に前年度を下回りました。

この状況の中、自動車整備業界におきましては、全国の保有台数が昨年（6月末）では、前年比61千台増の81,850千台の保有と、前年に引き続いて微増しております。総整備売上高は前年より僅かではありますが4年連続増加となり345億円増の5兆6,561億円前年比100.1%となりました。このような中、少子・高齢化の影響などから、自動車整備学校の新卒者を含めた若年労働者の採用が難しくなっております。また、会員事業所の事業承継も厳しい中ではありますが進みつつあります。

以上のような環境の中、昨年の当会事業は各委員会単位で主たる事業を報告します。経営委員会では使用者対策として長期使用車両の推奨点検のPR、定期点検整備促進対策事業として、一昨年配布したてんけんくん看板をもとに、代行車検との違いをアピールするチラシを作成し配布しました。また、帯広運転免許試験場にデジタル広告媒体として、定期点検促進PR広告を掲示しました。また、スキャンツールの貸出しを実施しました。北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区指定による、農業用貨物自動車の車検延長に係る実証実験調査の特区法が、平成26年3月末に施行され4月から実施、6年9ヶ月が経過しております。実施状況は昨年12月末現在、管内市町村が指定した農業トラックは759台、伸長申請台数は983台となり352台のデータ収集に協力しました。また、教育技術委員会では、昨年9月に実施予定の「全国自動車整備技能競技帯広地区予選会」は残念ながら新型コロナウイルス感染症予防対応により開催できませんでした。また、日整連によるコンピューター・システム診断認定店制度取得のためスキャンツール研修（基礎・応用）を実施、当地区においても昨年末現在49事業所が認定店となりました。また、管内一斉無料点検デーを実施し、事業者皆様のご理解と関係する皆様のご協力に改めてお礼申し上げます。定期点検の促進を目的に定期点検整備推進優良事業場表彰をディーラー部門5事業所・専業部門5事業所に実施いたしました。

事業振興委員会では不正改造排除の撲滅を目的に取り組むと共に、指定整備事業の適正運営に努めました。更には、春季繁忙対策、優良認証・指定事業所の支局長表彰、局長表彰への推選、街頭検査への協力などを実施いたしました。

また、自動車整備業は公共性の高い業界であるとともに、今日のクルマ社会のリーダーであることを自覚し、総会時に出席会員による交通安全宣言大会を実施、“セーフティーラリー”への参加等交通安全活動にも積極的に取り組みました。

なお、各委員会の詳細は報告資料の通りであります。この一年間ご支援・ご協力戴きました会員の皆様と、関係機関・団体から戴きました心温まるご指導に対しまして衷心より感謝申し上げます、その概要をご報告申し上げます。